

レジャー・レクリエーション・スポーツ 四方山話 ～その1～  
「スポーツの捉え方の再考」

スポーツを語源 (Disport) から概念化すれば、本来の仕事から心や体を他に委ねる身体運動と運動競技である。本来の仕事とすればプロスポーツと表現したり、そうでなくそれを本来の仕事にしないのであれば、アマスポーツと表現したりもする。

先の1984年ロサンゼルス五輪では、プロやアマの垣根を無くし、米国は全米バスケットボール協会のプロ選手を中心とするドリームチームを出場させた。これを機にプロとアマとの境界が一挙に崩れ、スポーツの概念も捉え方もプロやアマとの区別をなくした。

スポーツは種目ではなく、むしろ傘 (枠組み) の存在である。その種目がスポーツという傘の中で実施されてこそスポーツと言える。サッカーで例えるならば、サッカーを行ってれば、全てスポーツをしている訳ではなく、そのサッカーがスポーツとして行われているか否かである。

Jリーグのサッカーは、本来の仕事をしており、語源からしても本来のスポーツの範疇には含まれない。

スポーツではなく職業としてのサッカーなのである。また体育の授業でのサッカーは教育そのものであり、児童生徒は厳密に言えばサッカーはしているがスポーツをしているのではない。

人が教育 (学業) でもなく仕事 (職業) でもなく楽しみとして余暇の中で行うサッカーこそがスポーツなのである。

図1のようにレジャーの中にレクリエーションが位置し、レクリエーションの身体領域を扱う分野がスポーツなのである。スポーツ基本法 (平成23年施行) 第24条「・・・スポーツとして行われるレクリエーション活動・・・」からも、それぞれその概念の位置関係が明確になる。

本来、スポーツを日常生活の中に摂り入れる難しさがあるのだが、余暇の中でやわらかいスポーツ観や、優しいスポーツ観を有して、誰にも、誰でも、何処でもスポーツができる考え方や捉え方の規範の転換 (パラダイムシフト) が必要であり、改めて「スポーツの捉え方の再考」が求められている。

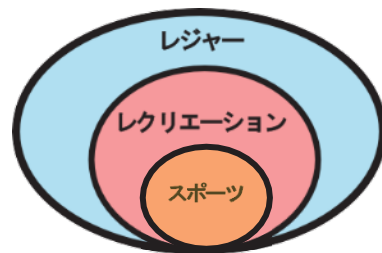


図1 概念の3つの位置関係

〔一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会 会長 鈴木 秀雄〕